平成２１年（フ）第２４２号
山口市平井1634番地　73号
破産者　宮崎　末文
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２５７号
長崎県長崎市戸町３丁目20番22―103号、旧住所長崎県長崎市椎の木町８番32号
破産者　楢橋　正國
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１０５号
熊本県八代市麦島東町６号６番地
破産者　松浦カズヨ
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（フ）第５３３号
大分市富士見が丘東２丁目25番17号
破産者　小川　博徳
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第７７号
大分県中津市大字相原3670番地の３
破産者　野中　　修
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第４５号
岩手県大船渡市三陸町綾里字岩崎67番地
破産者　大坪　幸輝
1　決定年月日　平成21年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（フ）第９５号
さいたま市中央区上峰３丁目14番３号　クリナップ浦和寮
破産者　竹井修二郎（旧姓石川）
1　決定年月日　平成21年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第４７４号
長崎県長崎市平山台１丁目16番６号
破産者　徳永エイ子
1　決定年月日　平成21年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第９４１号
岩手県花巻市桜町１丁目624番地５、旧住所横浜市神奈川区斎藤分町37番30号　清山荘101号
破産者　三宅　達也
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第３４３号
岩手県紫波郡紫波町二日町字南七久保３番地　朝日ヶ丘北住宅１号棟306
破産者　瀬川　博子
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２０年（フ）第１２１号
茨城県笠間市旭町249番地３　枝川住宅Ｉ号
破産者　菅原　　功
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（フ）第６８１号
仙台市太白区中田５丁目16番15―501号
破産者　佐藤　義則
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第６８３号
仙台市太白区秋保町湯元字枇杷原西15番地の５
破産者　小笠原　昭
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１７号
宮城県大崎市田尻沼木字宮当７番地
破産者　大友　則夫
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２１年（フ）第１１６号
金沢市弥生３丁目３番27号、従前の事務所所在地石川県石川郡野々市町横宮町15番地
破産者　東商店こと　東　　正己
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第２９２号
石川県石川郡野々市町押野２丁目215番地
破産者　堀米　周治
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第１６８２号
名古屋市緑区鳴海町字小森48番地の１　シティファミリー鳴海小森702号
破産者　山田　浩二
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３１８号
岐阜県大垣市島里２丁目36番地１　レオパレス・アイランドビレッジ　103号、住民票上の住所名古屋市昭和区南分町６丁目14番地
破産者　市村　三則
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部